

2022年12月28日

お客さま各位

株式会社きらぼし銀行

## 外貨預金規定の改定について

平素はきらぼし銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年10月27日付「外貨両替のお取扱い終了について」にてお知らせしましたとおり、2022年12月30日(金)をもちまして、営業店での外貨両替の取扱いを終了させていただきます。外国通貨現金による外貨預金のお預入れ・払戻しもすべて終了となることに伴い、今後の取扱いを明確にするため、下記のとおり外貨預金規定を改定いたしますのでお知らせします。お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日

2023年1月4日(水)

#### 2. 改定する規定

- ・外貨普通預金規定
- ・外貨定期預金規定
- ・自動継続外貨定期預金規定

#### 3. 主な改定内容

##### (1) 外貨普通預金規定

条 項	内 容
第4条 口座への受入れ	外国通貨現金による預入れはお取扱いできない旨に修正
第5条 預金の払戻し	外国通貨現金による払戻しはお取扱いできない旨を追加
(通帳不発行口)	
第5条 口座への受入れ	外国通貨現金による預入れはお取扱いできない旨に修正
第6条 預金の払戻し	外国通貨現金による払戻しはお取扱いできない旨を追加

##### (2) 外貨定期預金規定

条 項	内 容
第6条 預金の解約、書替継続	外国通貨現金による払戻しはお取扱いできない旨に修正

##### (3) 自動継続外貨定期預金規定

条 項	内 容
第6条 預金の解約、書替継続	外国通貨現金による払戻しはお取扱いできない旨に修正
第7条 預金の満期日以後の取扱い	自動継続停止口座に関する記載内容であることを追加

※詳細につきましては、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以 上